

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200140		
法人名	株式会社 雄清		
事業所名(ユニット名)	グループホームなかはや		
所在地	和歌山県田辺市中芳養917-7		
自己評価作成日	令和3年9月22日	評価結果市町村受理日	令和3年12月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3092200140-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3092200140-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年10月20日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が地域の中で、その人らしい生活が送れるよう支援していくという基本姿勢の元、屋内に閉じこもることのないように玄関先で外気浴やお茶会を開いたり、毎年帰って来るツバメの巣を見て成長を喜んだり、植えてある花を見たりと少しでも外気に触れ、身近な所で楽しみを見つけて感動する機会を多く持てるように支援しています。屋内でもラジオ体操やレクリエーション等で体を動かす機会を作り、歌謡曲や童謡のカラオケを歌って過ごすことも楽しみとなっています。又、お誕生日会や季節のイベントなど積極的に提案、実施しており、手作りの誕生日ケーキやイベント食を振る舞って楽しい時間を過ごしています。利用者の重度化による急変時の対応では救命講習を毎年受けていることで心臓マッサージなど素早く対応でき、専門職としての責任を再認識する機会となりました。地道な積み重ねを継続することで利用者やご家族、地域の方々からも評価して頂ける事業所を目標として日々取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設は山間・田園・河川に恵まれた牧歌風景に恵まれたところにあり、裏山には鎮守の森と祭り、春には桜も楽しめる地域交流の場がある。コロナ予防で地域活動が制限されるなか、戸外活動として入居者が楽しめる場にするために、玄関先にテントを購入し、喫茶やレクリエーション等イベントが行えるよう工夫がされている。職員間においては、WEB研修や外部研修で学んだ内容を伝達し、全職員が資質向上に努めるとともに、運営に関しては、管理者と代表者の連携により職員たちの意欲を盛り上げている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内の見える所に理念を掲示し確認できるようにしている。管理者・職員は利用者の思いや願い、家族の要望等を聞き、その人らしい暮らしができるよう努めており、又、職員自身スキルアップを図り、より良い支援に向けて取り組んでいる。	入居者の尊厳を尊重し、家族との信頼関係を築き、職員が生き生きと笑顔で働ける職場になるよう事務所内に理念を掲げている。職員も質の向上を目指して研修にも参加し、より良い支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年同様、新型コロナウイルス感染予防のため、例年行われていた行事が中止になり参加できていないが、敬老の日には地域の小学生からお祝いのお手紙を頂いている。	コロナ禍以前は、地域の行事や小学校との交流が図られていたが、現在は、新型コロナウイルス感染症予防のため控えている状況である。今年度は、小学校から手紙や葉書を受け取ったり、施設内で敬老会など催している。	感染対策を徹底し、地域の集う場所としてサテライト型の開かれた事業所作りも考案していることから、今後実現できることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で行えていないが以前は地域の方々にも参加してもらい、勉強会を行ったこともある。又、事業所は地域密着型の施設であり、相談があれば応じる事はできると思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で会議は行っていないが、二ヶ月に一回文書にて取り組み状況等を報告している。	コロナ禍以前は開催できていたが、現在は、入所者の安全第一を考え、新型コロナウイルス感染症予防のため会議は開催せず、入居者の状況や施設内の行事などを写真付きで報告している。12月には開催し家族や町内会長、区長、民生委員、老人会代表、包括にも参加を依頼する予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に運営推進会議に参加してもらっており、事業所の実情や取り組みを伝え意見を頂いているが新型コロナウイルス影響の為、会議に参加できていない。担当職員とは日常的に連携を図りながら助言を頂いている。	コロナ禍により、市担当者の会議参加はないが、施設の行事報告や入居者の状況の報告、施設独自のなかはや便りを配布するなど日頃から連絡を密に取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年二回の研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでおり、新人職員にも入社後すぐに研修を受けてもらっている。しかし、やむを得ない場合は家族に説明し、書面にて同意をもらっている。玄関はやむを得ない場合、夜間以外は基本、施錠はしていない。	身体拘束をしない取り組みとして、月1回の会議や新人研修により、具体的な行為について理解を深めより良いケアに努めている。玄関は施錠せず、入居者に付き添って散歩するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を行い全職員が受けている。身体だけでなく、言葉の暴力や過剰服薬についても意見交換しており、正しく理解し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について勉強会を行い、理解に努めているが現在は対象者がいない為、活用できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は文章を準備した上で相談、説明し、十分納得されるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス予防のため、家族の面会はないですが、外部評価の際に記入してもらうアンケート集計表を活用し、改善する点を運営に反映できるように話し合いを行っている。玄関に意見箱を設置しており、要望や意見を聞かせてもらえるようにはしている。	家族も感染症予防の意識が高く、面会は控えられているため、電話や手紙等により毎月の状況を報告し意見や要望を聞いて反映している。また、外部評価のアンケート集計表を確認し、職員全体で意識できるよう反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の会議の中で要望や意見を聞き、日常業務の中でも意見交換をしている。又、年に1~2回個人面談を行ったり、意見箱を設置し代表者に伝わるシステムが出来ている。問題が起きた場合は緊急会議を開き、出された意見は運営に反映するように努めている。	職員から運営に関する意見や提案があれば、月1回の会議で話し合い、日常業務の中に反映できるよう努めている。例として職員から、入居者が気持ちよく入浴を楽しめるよう脱衣所にエアコン設置を提案し、実現されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を取り入れ、個々の努力や成果について把握に努めている。給与・労働時間・職場環境は職員の状況に合わせて働き方に対応しており、できる限り他に劣らないように対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルスの影響でなかなか外部研修は行っていないが、個々にあった研修や希望する研修等、オンライン研修を取り入れ受講したりしている。施設内での勉強会も定期的に行い、計画的な人材育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の際に同業者の取り組み状況等を聞いてきて、良い所は取り入れて行うようにしていたが今年もコロナウイルスの影響のため、交流ができていない。しかし近隣の施設内から連携依頼があり体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始時に本人や家族が困っている事や不安に思っている事を十分に聞かせて頂き、要望に沿った解決の方法と一緒に考える事で本人に寄り添いながら、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス担当者会議でケアマネとリーダーが数回に分けてカンファレンスを行う中で信頼関係の構築に努めている。又、荷物の搬入時等に職員も関わられるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況等を聞き取り、事業所として出来る必要な支援と他の利用可能な社会資源等を提案、説明を行い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で役割を持ち、興味のある物や出来ることは一緒に行い、コミュニケーションを大切にしながら信頼関係を築いている。又、共に過ごす一員として感謝の言葉をかけ、思いを共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月一回のお手紙で日頃の様子を伝えたり、フェイスタイムを利用し本人の顔を見ながら話して貰い、職員も一緒に話をしたりしている。又、家族と電話やメール等でこまめに連絡を取り合ったり、年賀状や暑中見舞等で関係性を維持できるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響で外出、面会が難しくなっているが、玄関先で短い時間での面会や車から降りないでドライブに行く等の工夫をしながら行っている。	感染症対策を徹底し、家族等の面会時は玄関内の椅子に座って談話できるよう工夫している。また、タブレット端末を活用し、家族とテレビ電話で会話する機会も設け、馴染みの関係が途絶えないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルにならないよう一人一人の性格、特性を見極め、座席の配置に配慮したり、誰でも座れるようにソファを置いている。又、作業やレクリエーションをする中で利用者同士の関係性も築かれている。時々ではあるが名前を教え合ったり、自己紹介をしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの暮らしの継続性が損なわれないように退所して移り済んだ先の関係者に対して、本人の状況・習慣・注意が必要な点等について情報提供し、ご家族とも継続して連携を心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己決定、意思表示のできる利用者には、会話の中で思いを汲み取る努力をし、記録をしている。決定の困難な場合は月一回の会議で話し合い、本人の意向の把握に努めている。	入居者一人ひとりの言葉や表現を観察し、言葉の聞き取り困難な入居者に対しても、職員間で対応の仕方を共有できるよう課題を持ち寄り、個別支援の実践に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴や今までの暮らし方についてはできるだけ詳細に聞き取りを行っている。日常の会話の中でも今までの生活環境についての情報を得て、本人の全体象の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方は大体決まっているが会議等で情報交換を行い、残存能力を活かすケア方法の統一を図っている。又、変わったことや急変時には、記録や写真に収め申し送りを確実にし、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回の会議で一人一人の現状について話し合いモニタリングを実施し、記録している。家族には、コロナウイルスの為、電話で本人の状態を報告して意見を頂き、医療関係者には受診や往診時等に意見聴取し、無理のない現状に即した介護計画を作成し、支援ができるよう努めている。	毎月モニタリングを記録し、入居者の状況に応じて家族や医師と連携して意見を反映し、その都度又は定期的に計画を見直している。個人契約の訪問リハビリやマッサージ師も社会資源として活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の様子やケアについては記録し、特に気になることは申し送りに残す事と口頭で伝え、職員間で情報の共有を行っている。月一回の会議でも意見を出し合い、介護計画の見直しや結果についても話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて通院の送迎や付き添いを対応し、家族と共に医療機関との密な連携を図っている。又、生活用品等の必要な物品がある場合も事業所で対応し購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば、幼稚園児との交流や夏祭りに参加し、秋祭りでは青年団が馬を連れ、馬子唄を披露してくれるが昨年同様、コロナ禍のため地域協働はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の定期的な往診が主だが、今までのかかりつけ医や専門病院への受診も支援している。病状の変化等の場合も家族、本人の希望に沿い、医療を受けられるよう支援している。	毎月の往診以外にも、かかりつけ医や専門医療機関への付き添いをし病状把握している。月1回は訪問歯科医による口腔ケア指導と治療も受けている。夜間は、訪問看護事業所に連絡し、医療機関と連携ができる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との連携に基づき、毎週定期的に来てもらい、健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。又、事業所内の看護師に相談して病状悪化前の早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療連携室への情報提供を行い、本人に面会して状態の把握に努めている。退院時にはカンファレンスを依頼し、退院後の注意事項・入院中の様子を教えて頂き、職員間で情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化対応・終末期ケア対応指針により説明を行っている。又、必要な状態となった場合は主治医・訪問看護師との連携も取れている。職員は看取りに関する研修に参加しており、実際に看取りを行った経緯もある。家族の協力も得て全員で状況を共有し、家族・医療・看護・介護でのチームケアが出来たと思う。	入居時に事業所の指針を説明し同意を得ている。看取りも経験し、終末期ケア専門士の資格を習得した職員もいる。年1回は看取りの研修に参加したり、資料を用意して事業所内で内部研修も行っている。主治医や訪問看護事業所との協力体制も整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一回救命救急士による講習を全職員が受け、心肺蘇生とAEDの使用方法を実践して学んでいる。救急車の呼び方や誤嚥時等の対応方法を講習して頂いている。又、緊急時の連絡体制を事務所に提示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年一回消防署立会いで火災避難訓練を実施しており、施設内でも災害対策訓練を行っている。又、防災担当者を中心にマニュアルの見直しやDVD研修を行っている。	年1回は消防署立ち合いのもと、火災を想定した避難訓練を実施している。また、施設内で自主的に水害を想定した避難誘導訓練も実施し、防災担当職員は、研修を受け施設内の環境保全に役立っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格や認知症の症状の違いを理解しその人に合わせてプライベートの保護に努め、誇りやプライバシーを損ねないような声掛けに努めている。又、研修や勉強会でプライバシーや言葉遣い、声のかけ方についての話し合いも行い、実践し気をつけるようにしている。	入居者一人ひとりの人格や今まで生活してきた環境などを配慮し、個人の尊厳を尊重しその人らしい生活を送れるよう支援することを心掛けている。認知症介護実践研修や認知症ケア専門士の資格も活かし実践に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が選択しやすいような問いかけをし、できるだけ自己決定を促している。はっきりした決定ができなくても、一方的に押し付けられないよう気をつけ、何ができるのか考えながら、本人の思いを引き出すような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れがあり、すべての要望に沿っての支援は難しいが、ある程度自由に過ごしてもらっている。その日の体調や状態、状況に応じて、臨機応変に対応しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装を用意し、機会がある時は本人に着たい服を選んでもらい、訪問カットでは、どのようにしたいのか要望を聞いている。又、男性は髭剃り、女性は整容等を自分で出来る身だしなみは自分でして頂き、その人らしい清潔な身だしなみが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夏はかき氷、冬はお鍋を囲んだり季節感を味わい、楽しみにしてもらえよう支援している。又、食器洗い、おしぼり巻き、テーブル拭き等、可能な部分は負担にならないよう配慮し、一緒に行っている。	食事は外注であるが、炊飯や味噌汁は施設で作り、入居者にも出来ることを手伝ってもらっている。季節に応じた鍋料理やおやつなど、食事を楽しめるよう工夫がされている。食事介助研修会も開催し、入居者に少しでも食事を楽んでもらえるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、食事形態は一人一人に合わせて提供している。摂取量は水分と共に記録しており、水分摂取量が少ない人には、決まった時間以外に本人の好みに合わせたり、水分の多いおやつを提供している。又、年二回、採血を実施し栄養状態について医師と連携し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の状態に応じた口腔ケアの支援を行っている。職員は月一回、歯科衛生士による口腔ケア指導を受け、学んだことを実践している。利用者は必要に応じて口腔チェック、治療できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録から個々の排泄リズムを掴み、タイミングを見てトイレ誘導を行っている。リハビリパンツやパットを使用しているがトイレでの自立に向けた排泄を行っている。オムツの方には定期的にパット交換を行い、場合によってはトイレに座り排泄を促すこともある。	個々の排泄リズムを把握し、日中はトイレでの排泄を心掛けている。排便困難な入居者には、自然排便に近い下剤を使用したり、トイレでの腹部マッサージをするなど浣腸や摘便に頼らないよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂ってもらい、バナナや乳製品の摂取を勧めている。体操等で体を動かすことも大切にし、排便記録を確認して排便を促せる体勢や腹部マッサージを行うことで腸を刺激し、便秘予防に努めている。又、服薬を上手に使用し、個々に合った排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	小規模との兼ね合いもあり、基本的な曜日、時間帯は決まっている。本人の望む時間での対応は難しいが、その人の状態に合わせて可能な範囲で時間や順番は変更することはある。やむを得ない理由で入浴出来なかった場合は別の日に入ってもらっている。個々に合った入浴方法でゆっくりと過ごす時間ももてるよう支援している。	基本的に、週2回は入浴してもらえるようにしている。入居者のタイミングや好みに応じて曜日を替えたり順番や職員を交代するなど配慮もしている。皮膚状態も観察し入浴剤を使用し清潔に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は午睡をして休んでもらったり、外気浴やレクリエーション、体を動かすことで日中の覚醒を促している。楽しく穏やかに過ごして、夜間の良眠につなげられるように努めている。居室へは自由に出入りでき一人の時間ももてる。その人に応じた休息や安眠ができるように空調管理を行いながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルして、いつでも確認できるようにしている。看護スタッフを中心に薬の管理を行い、飲み忘れや誤飲がないように職員同士で確認している。頓服については相談し、その時の状態、服薬後の様子を申し送り、記録に残している。緩下剤は排便の状態によって調整し、薬の相談はかかりつけ薬局でしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物量みや家事等、出来る事をしている。どこまでできるか分からない場合でも一緒に行い、新たな部分を引き出せるようにしている。終わった後には、やりがいを感じてもらえるように感謝の言葉を伝えている。又、動物の動画を見たり、カラオケを皆で歌い楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	今年も新型コロナウイルスの影響で地域の行事が中止になり行けていないが、ドライブで桜の花見や海の風を感じたりと人気の少ない所へ出かけた。又、天候を見ながら玄関先で外気浴、お茶会でも外の空気に触れ、季節を感じてもらっている。	コロナウイルス感染症予防のため、人出の少ない場所に花見に出掛けたり、玄関先でテントを張りお茶会を催したりと外気に触れる時間を作る工夫を行い、出来る範囲でメリハリのある生活が送れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持している人はほとんどおらず、使うこともない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いを自分で書ける方は書き、書けなくても職員が手伝い、シールを貼ったりして手作りで毎年出している。個々に手紙が届いたり、テレビ電話で家族と顔を合わせてしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには椅子だけでなく、ソファも置いてあり、くつろげる場になっている。又、視界に入りやすい場所に花を飾り、明るい雰囲気になるよう壁画や壁飾り、写真等で季節を感じてもらえるように工夫している。冷暖房で空調を調整し、空調にも注意しており、適宜、換気をするようにしている。	フロアは南側に面した明るい空間で、壁画やソープフラワーボックス、ハーバリウムなど季節や色を楽しめるよう飾り付けを工夫している。入居者が、日中でもフロアにてゲームを楽しめるよう職員も趣向を凝らすなどしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ほとんどの時間をリビングで過ごす為、皆で顔を合わせ話しやすいようにテーブルを中央に置き、輪になるように椅子を配置している。ソファも置いてあり、好きな場所をそれぞれに見つけ、くつろいでもらっている。離れた所にもソファがあるので、一人静かに過ごせるような工夫もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた馴染みのある物を持ち込み、家族からの贈り物を飾ったり、写真を貼って居心地良く過ごせるような工夫をしている。又、整理整頓に心掛けており、危険がないよう配置に気をつけ、過ごしやすい空間を心がけている。	家具は施設の備え付けであるが、写真や小物類、布団など馴染みの物を持参してもらい、入居者にとって居心地の良い空間になるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ローカ、居室等の導線には移動の妨げになるような物は置かず、自由に移動して頂けるようにし、居室やトイレ、浴室と一目で分かるように名札や貼り紙で表示している。		